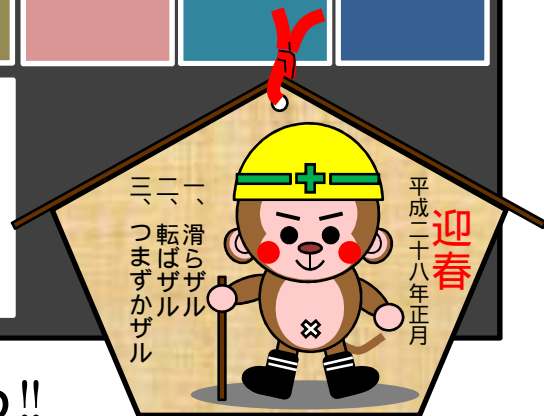


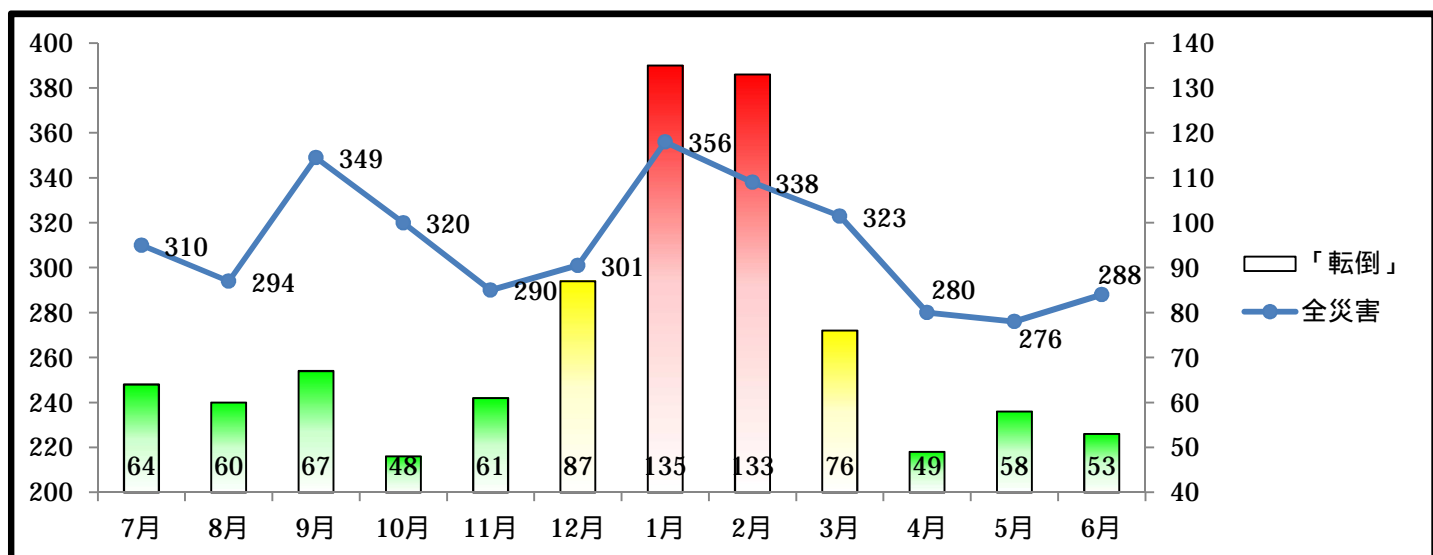
松本労働基準監督署 の滑らない話



冬季間の転倒災害を防止しましょう!!

冬季特有の労働災害といえば「転倒」災害。

松本署管内で発生した過去10年間(平成17年7月～平成27年6月)の休業4日以上[※]の労働災害件数を集計すると、12月から3月の冬季間に転倒災害が多発しており、特に1月と2月は著しく発生していることがわかります。



◆出退勤時・駐車場等での転倒に要注意!!

すべての業種において、出退勤時に凍結による転倒災害が多発しています。

駐車場敷地内や通用口付近等での転倒が目立つので、これらの場所はこまめに除雪しましょう。

日陰等に位置する凍結しやすい通路にはヒートマット等の転倒防止マットを設置することも有効です。

駐車場(自家用車)から事業場施設まで、ほんのわずかな距離であっても、滑りにくい靴を履くように心がけましょう。

早朝・夜間等は足元の状況が確認しづらくなります。暗い通路には照明を設置しましょう。暗い場所を通行する人には懐中電灯を携行させ使用させることもよいでしょう。

凍結や積雪が著しく除雪が間に合わない場所には通行禁止(立ち入り禁止)の措置を講じましょう。



◆凍結・積雪に起因した転倒災害の傾向!!

「配達作業」「送迎作業」等の屋外型業務は要注意。

自社敷地内であれば除雪等の転倒防止対策を講ずることも容易ですが、配達先等の客先に対して対策を講ずることは困難です。配達・送迎作業等においては担当者に膝・肘パットを着用させる等の二次的な対策も検討してください。

凍結路面では「50歳代～60歳代」の労働者が多く転倒しています。

凍結路面での転倒事故のうち6割は50歳代～60歳代の高年齢労働者が負傷したものです。このことは、高年齢になるとともに、転倒した結果が骨折などの大けがにつながりやすくなるという背景が考えられます。

高年齢労働者を中心に、日ごろからの転倒防止体操等の実施に努めましょう。

足元の冬支度は大丈夫？

靴底が「溝が深くギザギザ状」になっている靴は、路面に対するグリップ力が強いので滑りにくくなりますが、トレッキングシューズのように溝が深くても靴底の固いものは凍結路面では滑りやすい場合があります。冬の靴選びは、溝の深さだけでなく、柔らかい靴底であることが重要です。

なお、最近では滑り止め材を含有させたゴムを靴底に使用しているものもあります。

靴底に「ピン・金具」が付属している靴は、ツルツルの凍結面にもしっかりと突き刺さり、安心して歩くことができますが、一方でタイルや金属の床面上では滑りやすかったり、マットやカーペット等に金具が引っかかってつまづく恐れもあるので注意が必要です。

外気温4度以下は要注意。

気温が4度以下になると転倒災害発生リスクが急増します。氷点下になっていなくとも、その日の予想最低気温が4度以下となった日には転倒災害に注意しましょう。

転倒災害多発時間帯は「朝」と「夕方」

転倒災害が最も多く発生しているのが朝7時～9時。

次いで夕方16時～18時です。

新聞配達業等では早朝4時～6時ごろの転倒事故が目立ちます。

凍結路面の「ながら歩き」は厳禁!!

スマートフォン等を歩きながら使用する、いわゆる「ながら歩き」「歩きスマホ」は凍結・積雪路面上では絶対禁止。足元の確認がおろそかになるばかりでなく、転倒した時に啾嗟の対応ができません。日ごろから、ポケットに手を入れたまま歩かず、

手袋を着用する、手荷物で両手がふさがることのないようリュックサックを使用する、といった習慣づけも大切です。

ウォーミングアップで転倒防止。

寒さでこわばった身体は転倒しやすくなっています。

作業前にはラジオ体操等によるウォーミングアップをしましょう。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する接着力が強いので滑りにくくなっています。



滑り止め材が混ざっている靴底は、ヤスリのように路面をひっかくので、より滑りにくくなっています。

